

第3回豊川市立地適正化計画専門部会

【議事要旨】

日時：平成28年10月6日（木）午後3時～午後4時30分

場所：豊川市役所 委員会室（本庁舎3階）

出席者：以下のとおり（敬称略）

区分	氏名	所属	分野
学識 経験者	浅野 純一郎	豊橋技術科学大学建築・都市システム学系教授	都市計画
	松山 明	中部大学工学部准教授	都市計画
各種 団体	松下 紀人	豊川商工会議所専務理事	商工業
	山口 五月	豊川リサイクル運動市民の会会長	環境
	熊谷 直克	豊川市農業委員会会長	農業
	河合 美恵子	豊川防災ボランティアコーディネーターの会代表	防災
	伊奈 克美	特定非営利活動法人とよかわ子育てネット代表理事	児童福祉
	大高 博嗣	豊川市障害者（児）団体連絡協議会会長	障害者福祉
	平田 節雄	豊川市介護保険関係事業者連絡協議会会長	高齢者福祉
公募	近藤 彰利	市民	

1 あいさつ

立地適正化計画は全国の200以上の自治体で作成が進んでおり、国土交通省のホームページで作成済みの計画や途中経過が公表されているが、次年度以降に作成する自治体が多いように感じる。全容が見えにくい中で、豊川市は本日の議論により計画策定が大きく進むため、真剣な議論をお願いしたい。

2 議事

(1) 居住誘導区域の設定について

意見・質疑等の要旨	
意見1	資料の113頁の図面について、洪水による浸水範囲の着色範囲は、着色部分のみが浸水深が深いということか。
	事務局 市街化区域を対象として着色表示しているため、市街化調整区域は着色していない。
意見2	土砂災害や河川、ため池からの洪水といった災害に対する危険区域については、現時点の指定状況に基づき居住誘導区域の設定がされているが、今後新たに危険区域が指定された場合は、区域を見直していくということでしょうか。
	事務局 ご意見のとおりである。今後、災害の危険区域に指定された場合には、居住誘導区域から除外する区域として検討する。

意見 3	資料の 153 頁について、図のタイトルが「居住誘導区域における届出対象行為」となっているが、居住誘導区域外の区域における届出対象行為を説明した図ではないか。
	事務局 ご指摘のとおりであり、修正する。
意見 4	居住誘導区域の検討では、運行本数の少ないコミュニティバスを含めた公共交通のカバー圏域に着目して検討を行っているということによいか。 居住誘導区域を、災害の危険区域と産業系の土地利用を除いた市街化区域とすることが原案の考え方と理解してよいか。 一定規模以上の開発等を行う場合に対し届出・勧告を行うという制度であり、一般的な個人の戸建て住宅については、これまでと変更はなく居住していただくことに関して問題がない点を確認しておきたい。
	事務局 ご意見のとおりである。

(2) 都市機能誘導区域の設定について

(3) 誘導区域での施策について

意見 5	維持・拡充施設、補完施設、誘致施設を定義するということであるが、179 頁の説明が分りにくい表記となっているので工夫が必要ではないか。
	事務局 ご指摘を踏まえ、表現を見直す。
意見 6	185 頁の第 9 章のタイトルが誘導区域の施策となっているが、誘導区域という定義は法令等にはなかったと思うので、定義をして使ったほうが良いと思う。
	事務局 ご指摘を踏まえ、タイトルを見直す。
意見 7	居住誘導のための施策に、市全体を対象とした地域包括ケアシステムの構築があるが、居住誘導区域内の施策を示した節の中に、市全体の施策を示すのは構成として適切なのか。地域包括ケアシステムはソフト事業としての要素が強いので、立地適正化計画に記載する場合は記載箇所が適切かどうかを再検討する必要がある。
	事務局 居住誘導区域内のみの施策ではないが、高齢化が進行する中で必要な施策であるため、計画の中に記載していきたい。
	立地適正化計画は市全域を対象とした計画であるため、市街化調整区域を含めた施策のあり方を記載されたものであると感じたがどうか。
	事務局 市全体の考え方の中で必要性等を記載する。
意見 8	立地適正化計画での記載内容は、居住誘導区域や都市機能誘導区域のみを対象としたものではなく、都市の集約の考え方に関連して記載することができると思う。
	事務局 原案の場所に記載すると居住誘導区域や都市機能誘導区域に限られた施策であると捉えられるため、記載方法について再検討する。
意見 8	156 頁の都市機能誘導区域の境界設定の考え方の中で、「第一種低層住居専用地域のうち、建ぺい率が 30%、容積率が 50%に指定されている地域」とあるが、それ以外の建ぺい率や容積率の指定があるのか。

	事務局	市内には「建ぺい率 60%、容積率 100%」の地域と「建ぺい率 50%、容積率 100%」の地域がある。原案に記載した地域は、今後何らかの整備が必要となる暫定用途地域を示している。
意見 9		暫定用途地域は、都市計画の専門家は理解できるが、一般の市民に浸透していないものである。暫定用途地域は、今後、土地区画整理事業等の面整備を実施し、その後用途地域の変更等を行う候補地であるといった説明が必要である。
		補足として、暫定用途地域は愛知県独自の用語であるため、市民だけではなく他の都道府県の方も分らないと思われる。
	事務局	計画書に用語集を加え、説明文を掲載する。
意見 10		187 頁に「駅のバリアフリー化」とあるが、例えば、バスに乗り換える場合は、駅前広場を移動する必要があるため、駅周辺のユニバーサルデザインとする必要がある。
	事務局	記載内容について再検討する。

(4) 計画の推進方法及び目標値の設定について

意見 11		P D C A サイクルは、どの程度の期間ごとにどう実施していくのか。
	事務局	計画の目標期間は 25 年間となりますが、P D C A サイクルは 5 年ごとの実施を想定している。
意見 12		目標値について、居住誘導区域の人口や主要な鉄道駅の利用者数を維持していきたいという思いは理解できる。 日本の人口が減少しているという人口構造がある中で、今後 25 年間、人口密度を維持していくためには、市外から居住者を獲得することが前提となっている。確認であるが、本計画には、このような思いが込められているということでよいか。
	事務局	出生率を上げるとともに、都市間競争の中で、市内への流入者数を増加させる必要がある。また、185 頁の「③新設等住宅取得への支援」は、市長の政策ビジョンであり、転入を促進するため、市外から本市の指定地域への転入者に対して助成を行う。こうした施策を積極的に実施し、転入者を増加させる。
意見 13		質的には今の説明で良いが、量的にどの程度の効果があるか P D C A サイクルの中で評価していく必要がある。
		5 年ごとの P D C A サイクルでは何をチェックするのか。計画の目標値が 2 つの指標により示されているが、各評価時点の統計値と目標値が、どの程度乖離があれば、どういった対策を実施するのが見えない。
		人口密度を維持するというのは、実績としてここ近年人口が増えていることも踏まえた設定となっていると感じる。指標は提示案の 2 つの指標で良いと思うが、5 年で P D C A サイクルを回すことを踏まえ、目標値を補完する指標を設定し、もう少し短いスパンで評価・改善する仕組みが必要ではないか。 例えば、185 頁から 187 頁の施策について、各々具体的な施策があり、5 年間で何を実施したかを評価する仕組みは少なくとも必要である。

	事務局	記載について再検討する。計画自体の指標は提示案のとおりであるが、誘導施策の推進状況についても確認し、進めていきたい。
意見 14		人口ビジョンの目標を達成するには、社人研の目標に対し約1万人を増加させる必要があり、本計画では、それらの全てを居住誘導区域に住ませるという設定となっているが適切か。
		市の政策としての思いが示されているということであると想定されるがどうか。
	事務局	目標としては、居住誘導区域に誘導していきたいと考えている。
		目標値は、経験値を踏まえ設定するものであると思うがよいか。
	事務局	人口ビジョンの目標値については、市の総合戦略の中で検討されたものであり、提示のとおりである。居住誘導区域内の人口密度を維持させるという指標については、設定方法のとおりの思いを持ちながら誘導していく計画としたい。
意見 15		主要な鉄道駅の1日当たりの乗車人員の目標値は、過去のトレンドに基づき設定されているということによいか。
	事務局	主要な鉄道駅の1日当たりの乗車人員は、近年、横ばいで推移している。

3 その他

[了]